

株 主 各 位

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

株式会社 **カネミツ**

代表取締役社長 金光俊明

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）24時までに到着するようお願い申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県明石市相生町2丁目7番12号
明石市立勤労福祉会館 2階 多目的ホール
（末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第35期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第35期連結計算書類監査結果
報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等および内容の決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://kanemitsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善傾向が持続し、底堅い雇用・所得情勢を背景として、緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、軽自動車の販売好調が続き、国内の自動車販売台数は519万台と2年連続500万台を超え、前年度比2.3%の増加となりました。

こうしたなか、当社グループは、アジア市場での生産体制の強化と拡販体制の整備を進め、主力商品プーリのグローバル競争力の強化を推進するとともに、次代商品の研究、開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、総販売数量74,079千個（前期比4.0%の増加）、総売上高は9,494百万円（前期比433百万円の増加）と増収になりました。利益面では、営業利益は1,000百万円（前期比6百万円の減少）、経常利益は973百万円（前期比5百万円の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は731百万円（前期比35百万円の減少）と減益になりました。

なお、所在地セグメント別では、日本は、売上高6,367百万円（前期比308百万円の増加）、営業利益446百万円（前期比76百万円の減少）となり、東南アジアは、売上高2,145百万円（前期比32百万円の増加）、営業利益137百万円（前期比10百万円の増加）となりました。

中国につきましては、売上高1,302百万円（前期比80百万円の増加）、営業利益337百万円（前期比70百万円の増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額で745百万円であり、その主なものは、株式会社カネミツでは長崎県長崎市の長崎第2工場新設、中国の佛山金光汽车零部件有限公司ではロールラインの新設等であり、その所要資金は自己資金および銀行借入金等で賄いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関からの借入金等をもって充当し、増資、社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                     | 第 32 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第 33 期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第 34 期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) | 第35期(当期)<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |
|-------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高                   | 7,955百万円                                | 8,429百万円                                | 9,061百万円                                | 9,494百万円                                  |
| 経 常 利 益                 | 657百万円                                  | 568百万円                                  | 967百万円                                  | 973百万円                                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 538百万円                                  | 414百万円                                  | 767百万円                                  | 731百万円                                    |
| 1株当たり当期純利益              | 105円39銭                                 | 80円96銭                                  | 150円02銭                                 | 142円99銭                                   |
| 総 資 産                   | 11,323百万円                               | 11,768百万円                               | 12,751百万円                               | 13,119百万円                                 |
| 純 資 産                   | 7,505百万円                                | 7,547百万円                                | 8,253百万円                                | 9,019百万円                                  |
| 1株当たり純資産                | 1,427円98銭                               | 1,436円76銭                               | 1,558円88銭                               | 1,710円16銭                                 |
| 自己資本比率                  | 64.5%                                   | 62.4%                                   | 62.5%                                   | 66.7%                                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数(自己株式数控除後)に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 会社名     | KANEMITSU PULLEY CO., LTD.              |
| 所在地     | タイ王国ラヨーン県イースタンシーボード工業団地内                |
| 設立年月日   | 平成11年11月17日                             |
| 資本金     | 90,000千タイバーツ                            |
| 出資比率    | 90.0%                                   |
| 主要な事業内容 | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の開発、製造および販売         |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、<br>役員の兼任4名 |

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 会社名     | 佛山金光汽車零部件有限公司                           |
| 所在地     | 中華人民共和国広東省佛山市禅城区南庄镇広東佛山禅城経済開発区吉利工業園内    |
| 設立年月日   | 平成18年4月5日                               |
| 資本金     | 4,830千米ドル                               |
| 出資比率    | 85.5%                                   |
| 主要な事業内容 | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売            |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、<br>役員の兼任2名 |

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| 会社名     | PT. KANEMITSU SGS INDONESIA             |
| 所在地     | インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ市ジャバベカ2工業団地内           |
| 設立年月日   | 平成26年10月15日                             |
| 資本金     | 2,600千米ドル                               |
| 出資比率    | 48.0%                                   |
| 主要な事業内容 | 鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売            |
| 関係内容    | 当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、<br>役員の兼任1名 |

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社3社であります。

また、持分法適用関連会社は1社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社では、“鋼板製プーリ”、“トランスミッション部品”、“エアバッグ用インフレーター”等自動車部品の売上高に占める比率が9割を超えることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっています。

その自動車業界では車の電動化が更に加速することが鮮明になってきており、当社としましては、自動車業界では車の電動化に適応した製品開発、そして自動車業界以外の商品創出を着実に進めていくことが企業の持続的成長につながるものと考えています。

このような環境のもと、当社では、昨年度から次代商品の開発体制の整備を進めてきました。今年度は、持続的成長を確実にするための次代商品の開発と拡販を最優先課題と考え、年度経営方針に次の3つの方針を掲げ全社を挙げて取り組んでいきます。

##### ① 次代商品の開発と拡販

プーリで培った《鋼板立体造形技術》を駆使し、以下の分野の開発と拡販を進めていきます。

- ・軽量化に関する部品
- ・EV・HV自動車用部品
- ・安全関連部品
- ・異業種部品

これらの開発活動には、“シミュレーション解析によるバーチャル開発工法”を導入し、商品開発力の格段の向上と開発期間の大幅な短縮を実現しています。一方、海外展開を支える技術者やグローバル人材の育成に取り組み、次代商品事業の国内外展開の基盤整備を進めていきます。

##### ② 信頼を支える品質確保

次代商品の生産に備えた品質保証技術の確立や品質保証体制の整備を進め、お客様からの信頼を高めていきます。

##### ③ 安全安心な仕事環境の整備

安全安心な仕事環境の整備により生産性を高め、ダイバーシティ経営、働き方改革等により更なる成長を目指します。

(5) 主要な事業内容 (平成30年 3月31日現在)

自動車、農機用プーリの開発、製造および販売

(6) 主要な営業所および工場 (平成30年 3月31日現在)

① 当社

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 本社・工場     | 兵庫県明石市大蔵本町20番26号                   |
| 三木工場      | 兵庫県三木市別所町巴48番地 1                   |
| 加西工場      | 兵庫県加西市網引町丸山2001番地33                |
| 長崎工場      | 長崎県長崎市北浦町2885番地 1                  |
| 関東営業所     | 埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1 丁目103番地 1 中村ビル 4階 |
| 中部営業所     | 愛知県刈谷市桜町 1 丁目50番地 1 八城ビル 2階        |
| テクニカルセンター | 兵庫県加西市網引町丸山2001番地 4                |
| リサーチセンター  | 長崎県長崎市北浦町2885番地 1                  |

② 子会社

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.

タイ王国ラヨーン県イースタンシーボード工業団地内

佛山金光汽車零部件有限公司

中華人民共和国広東省佛山市禅城区南庄镇広東佛山禅城経済開発区吉利工業園内

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ市ジャバベカ 2 工業団地内

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 580名 | 2名増         |

(注) 契約社員等67名（1日当たり8時間換算による）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 228名 | 6名増       | 40.01歳 | 14.17年 |

(注) 契約社員等67名（1日当たり8時間換算による）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高   |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 391百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 319百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 309百万円 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,119,477株
- ③ 株主数 2,630名
- ④ 大株主（上位10名）は次のとおりであります。

| 株 主 名          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------|-------|---------|
| カネミツ従業員持株会     | 494千株 | 9.66%   |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 348   | 6.81    |
| 金光俊明           | 322   | 6.31    |
| 金光之夫           | 295   | 5.77    |
| 金光正弘           | 204   | 3.98    |
| 山田三郎           | 174   | 3.41    |
| バンドー化学株式会社     | 141   | 2.76    |
| 明治安田生命保険相互会社   | 136   | 2.66    |
| 日本生命保険相互会社     | 136   | 2.66    |
| 金光秀治           | 131   | 2.57    |

（注）持株比率は自己株式数（6,249株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                         |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 金 光 俊 明 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>佛山金光汽车零部件有限公司 董事                                    |
| 取 締 役     | 大 西 将 隆 | 生産本部 本部長<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>佛山金光汽车零部件有限公司 董事長                       |
| 取 締 役     | 金 光 秀 治 | 業務本部 本部長<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス |
| 取 締 役     | 藤 井 直 樹 | KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役                                                        |
| 取 締 役     | 竹 治 康 公 | 神戸学院大学経済学部教授                                                                          |
| 取 締 役     | 林 隆 一   | 神戸学院大学経済学部准教授                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 康 弘 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 阪 東 浩 二 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 上 原 健 嗣 | 上原合同法律事務所（弁護士）                                                                        |

- (注) 1. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

執行役員の状況（平成30年3月31日現在）

| 氏 名   | 会社における地位および担当                |
|-------|------------------------------|
| 金光俊明  | 代表取締役兼社長執行役員                 |
| 大西将隆  | 取締役兼常務執行役員 生産・設備・生産技術・中国事業担当 |
| 金光秀治  | 取締役兼執行役員 経営企画・人事・財務・IR担当     |
| 藤井直樹  | 取締役兼執行役員 研究開発・知的財産担当         |
| 荻野英一郎 | 執行役員 アセアン事業担当                |
| 野村賢治  | 執行役員 国内営業・調達担当               |
| 山田孝太  | 執行役員 CSR・法務・インド事業担当          |
| 望月敏文  | 執行役員 製品開発担当                  |
| 山川清日  | 執行役員 海外事業統括・女性活躍担当           |
| 小池恒隆  | 執行役員 品質保証担当                  |
| 伊藤泰清  | 執行役員 総務・安全衛生・環境担当            |

② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員       | 報酬等の総額        |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 64百万円<br>(11) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 19<br>(7)     |
| 合 計                | 9<br>(4)  | 84<br>(19)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。

5. 当社は、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                         |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 竹 治 康 公 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から発言を行っております。                                                          |
| 取 締 役 | 林 隆 一   | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。主に証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析などに関する豊富な知識と高い見識から発言を行っております。                                    |
| 監 査 役 | 阪 東 浩 二 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。また、その他重要会議にも出席し、積極的に発言すると共に年度計画に基づく業務監査、決算監査にも常に立ち会い、経験等に基づきアドバイスを行っております。 |
| 監 査 役 | 上 原 健 嗣 | 当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、監査役会17回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。                                                   |

(注) 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

#### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 区 分                                      | 報 酬 等 の 額 |
|------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 22百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 22百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員および社員が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるため、「カネミツグループ役員および従業員行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、CSR委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組を横断的に行うこととし、同委員会を中心に役員および社員教育を行う。
  - ・内部監査室は、CSR委員会と関係のうえ、コンプライアンスの状況およびリスク管理状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとする。
  - ・法令上疑義のある行為等について役員および社員が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を制定し運用する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、文書管理規程等の社内規程および関連標準に基づき、適切に保存管理する。
  - ・取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理する。
  - ・取締役会の下に全社的リスクマネジメント推進に関わる課題・対策を協議承認する組織としてCSR委員会が活動しており、必要に応じて個別の規程を制定する。またCSR委員会は、当社および子会社等において発生したリスクおよび対応状況の報告を受け対応を検討する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時臨時に開催するものとし、重要事項については経営会議において協議を行う。
  - ・執行役員制度導入により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
  - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定め、運用する。
  - ・将来の事業環境、展開を踏まえ、中期経営計画および各事業年度経営方針、計画を策定し、各本部・各部門は、その目標達成に向けて具体的施策を立案、実行する。
- ⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社およびグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - ・当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して、内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を取締役に報告する。
  - ・当社取締役、各部門長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ・当社の監査役および内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正を確保するため改善策の指導、支援助言等を行う。また、必要に応じて取締役会に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ当社社員を監査役を補助すべき使用人として配置する。配属された社員に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。また当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づく通報状況およびその内容を確認次第、速やかに報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
  - ・ 代表取締役、取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、「監査役監査規程」に定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。また監査役は必要ある場合は各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人からヒヤリングすると共に経営会議その他重要な会議への出席、稟議規程に基づく決裁書の確認を実施する。
  - ・ 監査の実施にあたり必要と認める時は自らの判断で顧問弁護士、公認会計士、弁理士、その他のアドバイザーを活用する。



- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
  - ・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体と断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 重要事項については経営会議で審議し、毎月または臨時に開催する取締役会で決定等を行っております。
- ② グループ会社の重要事項については拠点経営会議を開催し審議を行っております。また、「関係会社管理規程」を制定し、グループ会社の本社への報告事項、承認事項を明確に定めております。
- ③ 「CSR基本規程」に基づき、CSR委員会を定期的に開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント推進に関わる課題、対策を協議しております。
- ④ 「カネミツグループ役員および従業員行動規範」「企業行動憲章」について、社員ハンドブックの配付により全従業員に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する社内研修を実施し、社員教育に努めております。
- ⑤ 内部監査室は監査法人と連携して内部統制状況を確認し、取締役会は、その内容を審議・承認しております。
- ⑥ 執行役員は3か月毎に取締役会にて担当業務の執行状況について報告を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額           |
|------------------------|----------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>         | (13, 119, 292) | <b>負 債 の 部</b>       | (4, 100, 012) |
| <b>流 動 資 産</b>         | (5, 486, 318)  | <b>流 動 負 債</b>       | (3, 040, 074) |
| 現金及び預金                 | 2, 071, 657    | 支払手形及び買掛金            | 1, 056, 769   |
| 受取手形及び売掛金              | 2, 089, 702    | 短期借入金                | 797, 603      |
| 電子記録債権                 | 589, 870       | 1年内返済予定の長期借入金        | 142, 498      |
| 商品及び製品                 | 100, 458       | 未払法人税等               | 103, 684      |
| 仕掛品                    | 392, 820       | 賞与引当金                | 156, 666      |
| 原材料及び貯蔵品               | 73, 310        | 役員賞与引当金              | 16, 452       |
| 繰延税金資産                 | 64, 214        | そ の 他                | 766, 399      |
| そ の 他                  | 104, 284       | <b>固 定 負 債</b>       | (1, 059, 937) |
| <b>固 定 資 産</b>         | (7, 632, 974)  | 長期借入金                | 382, 186      |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | (6, 677, 066)  | 退職給付に係る負債            | 246, 914      |
| 建物及び構築物                | 1, 796, 230    | 繰延税金負債               | 282, 741      |
| 機械装置及び運搬具              | 2, 178, 594    | 長期未払金                | 46, 380       |
| 工具器具備品                 | 196, 502       | そ の 他                | 101, 713      |
| 土地                     | 2, 131, 519    | <b>純 資 産 の 部</b>     | (9, 019, 280) |
| 建設仮勘定                  | 374, 219       | <b>株 主 資 本</b>       | (8, 190, 890) |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | (100, 945)     | 資 本 金                | 551, 099      |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | (854, 963)     | 資 本 剰 余 金            | 445, 219      |
| 投資有価証券                 | 639, 466       | 利 益 剰 余 金            | 7, 201, 257   |
| 関係会社株式                 | 86, 661        | 自 己 株 式              | △6, 686       |
| 繰延税金資産                 | 6, 966         | その他の包括利益累計額          | (553, 549)    |
| そ の 他                  | 121, 869       | その他有価証券評価差額金         | 251, 713      |
|                        |                | 為替換算調整勘定             | 301, 835      |
|                        |                | 非支配株主持分              | (274, 841)    |
| <b>資 産 合 計</b>         | 13, 119, 292   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 13, 119, 292  |

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 9,494,353 |
| 売 上 原 価                       | 6,889,384 |
| 売 上 総 利 益                     | 2,604,969 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,604,573 |
| 営 業 利 益                       | 1,000,395 |
| 営 業 外 収 益                     | 40,089    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 15,681    |
| そ の 他                         | 24,408    |
| 営 業 外 費 用                     | 67,398    |
| 支 払 利 息                       | 24,935    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 8,675     |
| 為 替 差 損                       | 13,650    |
| そ の 他                         | 20,138    |
| 経 常 利 益                       | 973,086   |
| 特 別 利 益                       | 76,042    |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 3,829     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 25,457    |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 27,857    |
| 補 助 金 収 入                     | 18,898    |
| 特 別 損 失                       | 2,239     |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 2,239     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 1,046,889 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 266,440   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 66,089    |
| 当 期 純 利 益                     | 714,359   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | △16,794   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 731,153   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                    | 551,099 | 445,219 | 6,585,151 | △6,626  | 7,574,844 |
| 当 期 変 動 額                    |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |         | △115,048  |         | △115,048  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |         | 731,153   |         | 731,153   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |         |           | △60     | △60       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -       | -       | 616,105   | △60     | 616,045   |
| 当 期 末 残 高                    | 551,099 | 445,219 | 7,201,257 | △6,686  | 8,190,890 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|--------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |              |           |
| 当 期 首 残 高                    | 251,809               | 144,344            | 396,154           | 282,015      | 8,253,014 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |                    |                   |              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                    |                   |              | △115,048  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                    |                   |              | 731,153   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                    |                   |              | △60       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | △96                   | 157,490            | 157,394           | △7,174       | 150,220   |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △96                   | 157,490            | 157,394           | △7,174       | 766,266   |
| 当 期 末 残 高                    | 251,713               | 301,835            | 553,549           | 274,841      | 9,019,280 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.  
佛山金光汽車零部件有限公司  
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法
- ・時価のないもの

ロ. たな卸資産

- ・製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 主として最終仕入原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 構築物    | 10～35年 |
| 機械装置   | 8～16年  |
| 車両運搬具  | 4～6年   |
| 工具器具備品 | 2～8年   |

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式  
によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,352,399千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited 24,509千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,119,477株    | 一株           | 一株           | 5,119,477株   |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成29年6月22日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 61,359千円
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月23日

ロ. 平成29年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 53,688千円
- ・1株当たり配当額 10.50円
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月4日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月21日開催の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 61,358千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 12.00円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月22日



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行いません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|            | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額     |
|------------|---------------|-------------|--------|
| ①現金及び預金    | 2,071,657     | 2,071,657   | —      |
| ②受取手形及び売掛金 | 2,089,702     | 2,089,702   | —      |
| ③電子記録債権    | 589,870       | 589,870     | —      |
| ④投資有価証券    | 620,236       | 620,236     | —      |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (1,056,769)   | (1,056,769) | —      |
| ⑥短期借入金     | (797,603)     | (797,603)   | —      |
| ⑦未払法人税等    | (103,684)     | (103,684)   | —      |
| ⑧長期借入金     | (524,685)     | (518,535)   | △6,149 |
| ⑨長期未払金     | (46,380)      | (46,095)    | △285   |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、並びに③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

|                        | 種類  | 取得原価    | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|-----|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 211,261 | 590,282    | 379,021 |
|                        | その他 | —       | —          | —       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | 43,079  | 29,954     | △13,125 |
|                        | その他 | —       | —          | —       |
| 合計                     |     | 254,341 | 620,236    | 365,895 |

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、並びに⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ 長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額19,229千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,710円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 142円99銭   |

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     | <b>(9,110,316)</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>(2,920,476)</b> |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(3,512,491)</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(2,137,179)</b> |
| 現金及び預金             | 966,336            | 支払手形                 | 48,840             |
| 受取手形               | 130,297            | 買掛金                  | 750,381            |
| 電子記録債権             | 589,870            | 短期借入金                | 390,000            |
| 売掛金                | 1,286,766          | 1年内返済予定の長期借入金        | 131,100            |
| 商品及び製品             | 4,555              | 未払金                  | 140,571            |
| 仕掛品                | 253,057            | 未払費用                 | 141,591            |
| 原材料及び貯蔵品           | 25,107             | 未払法人税等               | 67,183             |
| 前払費用               | 6,958              | 未払消費税等               | 36,012             |
| 繰延税金資産             | 69,973             | 預り金                  | 157,728            |
| その他                | 179,565            | 賞与引当金                | 156,666            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(5,597,825)</b> | 役員賞与引当金              | 16,452             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(4,510,347)</b> | その他                  | 100,653            |
| 建物                 | 1,185,865          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(783,296)</b>   |
| 構築物                | 51,268             | 長期借入金                | 376,550            |
| 機械装置               | 996,919            | 退職給付引当金              | 212,930            |
| 車両運搬具              | 6,876              | 繰延税金負債               | 46,630             |
| 工具器具備品             | 52,485             | 長期未払金                | 46,380             |
| 土地                 | 2,036,522          | その他                  | 100,804            |
| 建設仮勘定              | 180,410            | <b>純 資 産 の 部</b>     | <b>(6,189,840)</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(19,228)</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(5,938,127)</b> |
| ソフトウェア             | 17,766             | 資本金                  | 551,099            |
| 電話加入権              | 1,462              | 資本剰余金                | 445,219            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(1,068,249)</b> | 資本準備金                | 445,219            |
| 投資有価証券             | 639,466            | 利益剰余金                | 4,948,494          |
| 関係会社株式             | 363,507            | 利益準備金                | 27,146             |
| 出資                 | 2,070              | その他利益剰余金             | 4,921,348          |
| 関係会社長期未収入金         | 16,533             | 別途積立金                | 2,930,000          |
| 保険積立金              | 74,568             | 繰越利益剰余金              | 1,991,348          |
| その他                | 19,757             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△6,686</b>      |
| 投資損失引当金            | △47,654            | 評価・換算差額等             | (251,713)          |
|                    |                    | その他有価証券評価差額金         | 251,713            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,110,316</b>   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,110,316</b>   |

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 6,367,088 |
| 売 上 原 価                 | 4,733,265 |
| 売 上 総 利 益               | 1,633,823 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,224,896 |
| 営 業 利 益                 | 408,927   |
| 営 業 外 収 益               | 183,873   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 69,430    |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ         | 104,060   |
| そ の 他                   | 10,382    |
| 営 業 外 費 用               | 38,378    |
| 支 払 利 息                 | 4,918     |
| 為 替 差 損                 | 13,322    |
| そ の 他                   | 20,138    |
| 経 常 利 益                 | 554,421   |
| 特 別 利 益                 | 73,005    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 792       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 25,457    |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 27,857    |
| 補 助 金 収 入               | 18,898    |
| 特 別 損 失                 | 48,321    |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 666       |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 47,654    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 579,106   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 167,675   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,343     |
| 当 期 純 利 益               | 407,086   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |            |            |             |           |            | 評価・換算<br>差額等<br>その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 純資産<br>合計 |             |
|-----------------------------|---------|-----------|------------|------------|-------------|-----------|------------|--------------------------------------|-----------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金  |            |             | 自己株式      | 株主資本<br>合計 |                                      |           |             |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |            |                                      |           | 利益剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 551,099 | 445,219   | 27,146     | 2,930,000  | 1,699,309   | 4,656,455 | △6,626     | 5,646,148                            | 251,809   | 5,897,958   |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |            |            |             |           |            |                                      |           |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |            |            | △115,048    | △115,048  |            | △115,048                             |           | △115,048    |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |            |            | 407,086     | 407,086   |            | 407,086                              |           | 407,086     |
| 自己株式の取得                     |         |           |            |            |             |           | △60        | △60                                  |           | △60         |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |           |            |            |             |           |            |                                      | △96       | △96         |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -          | -          | 292,038     | 292,038   | △60        | 291,978                              | △96       | 291,882     |
| 当 期 末 残 高                   | 551,099 | 445,219   | 27,146     | 2,930,000  | 1,991,348   | 4,948,494 | △6,686     | 5,938,127                            | 251,713   | 6,189,840   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ③ たな卸資産

・ 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 構築物    | 10～35年 |
| 機械装置   | 9年     |
| 車両運搬具  | 4～6年   |
| 工具器具備品 | 2～8年   |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取ロイヤリティー」は、損益計算書の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記することとしました。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,074,610千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

|                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| 佛山金光汽車零部件有限公司                         | 335,345千円 |
| JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited | 12,845千円  |
| PT. KANEMITSU SGS INDONESIA           | 35,700千円  |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 182,474千円 |
| ② 長期金銭債権 | 16,533千円  |
| ③ 短期金銭債務 | 3,411千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| ① 売上高      | 207,973千円 |
| ② 仕入高      | 81,524千円  |
| ③ その他の取引高  | 783千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 248,927千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,202株      | 47株        | 一株         | 6,249株     |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### (1) 流動の部

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 繰延税金資産 |                 |
| 賞与引当金  | 47,783千円        |
| 未払事業税  | 6,155千円         |
| その他    | 16,034千円        |
| 合計     | <u>69,973千円</u> |

### (2) 固定の部

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 退職給付引当金      | 64,943千円          |
| 長期未払金        | 14,146千円          |
| 有形固定資産       | 102,180千円         |
| 投資有価証券       | 24,602千円          |
| 子会社株式        | 164,222千円         |
| 投資損失引当金      | 14,534千円          |
| 資産除去債務       | 7,130千円           |
| その他          | 660千円             |
| 小計           | <u>392,422千円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△326,817千円</u> |
| 差引計          | 65,604千円          |
| 繰延税金負債       |                   |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△112,234千円</u> |
| 小計           | <u>△112,234千円</u> |
| 純額           | <u>△46,630千円</u>  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                               | 資本金又は<br>出資金 | 事業の<br>内容                                | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関係内容       |                              | 取引の内容                        | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------------|--------------|------------------------------------------|-------------------------------|------------|------------------------------|------------------------------|--------------|-------------|--------------|
|     |                                      |              |                                          |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                   |                              |              |             |              |
| 子会社 | KANEMITSU<br>PULLEY<br>CO., LTD.     | 90,000千タイバツ  | 鋼板製<br>プーリ、金<br>属加工<br>製品の<br>製造及<br>び販売 | 所有<br>直接90%                   | 兼任<br>4名   | プーリ<br>半製品<br>の販<br>売・仕<br>入 | ロイヤリティ収入<br>及び技術支援収入<br>(注2) | 70,546       | 流動資産<br>その他 | 16,220       |
| 子会社 | 佛山金光汽車<br>零部件有限公司                    | 4,830千米ドル    | 鋼板製<br>プーリ、金<br>属加工<br>製品の<br>製造及<br>び販売 | 所有<br>直接85.5%<br>間接14.5%      | 兼任<br>2名   | プーリ<br>半製品<br>の販<br>売・仕<br>入 | 設備の譲渡高<br>(注4)               | 74,995       | 流動資産<br>その他 | 70,703       |
|     |                                      |              |                                          |                               |            |                              | 債務保証<br>(注1)                 | 335,345      | —           | —            |
|     |                                      |              |                                          |                               |            |                              | ロイヤリティ収入<br>及び技術支援収入<br>(注2) | 32,711       | 流動資産<br>その他 | 24,035       |
| 子会社 | PT.<br>KANEMITSU<br>SGS<br>INDONESIA | 2,600千米ドル    | 鋼板製<br>プーリ、金<br>属加工<br>製品の<br>製造及<br>び販売 | 所有<br>直接48%<br>(注5)           | 兼任<br>1名   | —                            | 金銭貸付<br>(注3)                 | 60,550       | 流動資産<br>その他 | 60,550       |
|     |                                      |              |                                          |                               |            |                              | 債務保証<br>(注1)                 | 35,700       | —           | —            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 銀行借入につき、債務保証を行っております。また、当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。
- (注2) ロイヤリティ収入及び技術支援収入については、契約に基づき合理的に決定しております。
- (注3) 金銭貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
- (注4) 設備の譲渡高は、見積書を呈示して協議の上決定しております。
- (注5) 自己の計算において所有している議決権と同意している者が所有している議決権とを合わせて議決権の過半数を占めているため、子会社としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,210円55銭
- (2) 1株当たり当期純利益 79円61銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 文彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 樋野 智也 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネミツの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村 文彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 樋野 智也 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネミツの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、年度初めに、当該事業年度の監査方針及び監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目とし、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会を随時開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問及び意見を述べました。稟議書などの重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、月次採算の報告及び年次事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室及び会計監査人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。
  - ③ 会計監査に関しましては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われ、ことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。（財務報告に係わる内部統制も含む）

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

株式会社 カネミツ 監査役会

常勤監査役 高橋 康弘 ㊞

社外監査役 阪東 浩二 ㊞

社外監査役 上原 健嗣 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、第7次中期経営計画では、株主の皆様への利益還元として、安定した増配を継続することを基本方針とし、そのために次代商品の開発と拡販を経営の最重要課題と位置付け、推進しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を考慮いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金12円 総額61,358,736円  
これにより、中間配当金（1株につき10円50銭）と合わせまして、年間配当金は1株につき22円50銭となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月22日といたしたいと存じます。



第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 金光俊明、大西将隆、金光秀治の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">かみ みつ とし あき<br/>金光俊明<br/>(昭和34年8月11日生)</p> | <p>昭和57年4月 合資会社金光銅工熔接所<br/>(現 株式会社カネミツ)入社<br/>昭和62年2月 当社取締役管理部業務課長<br/>平成10年12月 当社常務取締役営業技術本部長<br/>平成16年6月 当社代表取締役専務<br/>平成18年4月 当社代表取締役専務<br/>営業技術本部長兼生産本部長<br/>平成21年6月 当社代表取締役社長<br/>平成24年4月 当社代表取締役兼<br/>社長執行役員 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br/>佛山金光汽车零部件有限公司 董事</p> | 322,957株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | おおにし まさ たか<br>大 西 将 隆<br>(昭和32年2月10日生)  | 昭和54年4月 合資会社金光銅工熔接所<br>(現 株式会社カネミツ)入社<br>平成10年10月 当社営業開発部長<br>平成11年3月 当社取締役営業開発部長<br>平成16年6月 当社取締役営業技術本部長兼<br>営業開発部長<br>平成18年4月 当社取締役中国現地法人設立<br>準備室長<br>平成21年6月 当社取締役営業技術本部長<br>平成24年4月 当社取締役兼執行役員営業<br>技術本部長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員<br>平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>平成29年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>生産本部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>佛山金光汽車零部件有限公司 董事長                                          | 12,800株        |
| 3         | かね みつ しゅう じ<br>金 光 秀 治<br>(昭和39年11月7日生) | 昭和62年3月 当社入社<br>平成11年3月 当社取締役営業開発部設計<br>開発グループ課長<br>平成13年4月 当社取締役営業開発部次長<br>平成14年4月 当社取締役経営推進室長兼<br>生産支援部長<br>平成16年5月 当社取締役経営推進室長<br>平成17年1月 当社取締役経営企画部長<br>平成18年4月 当社取締役業務本部副本部長<br>兼経営企画部長<br>平成20年2月 当社取締役業務本部長<br>平成24年4月 当社取締役兼執行役員<br>平成28年4月 当社取締役兼執行役員<br>業務本部長兼経営企画部長<br>平成29年6月 当社取締役兼執行役員<br>業務本部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役<br>PT. KANEMITSU SGS INDONESIA<br>プレジデントコミサリス | 131,700株       |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等および内容の決定の件

当社の取締役の報酬額については、平成17年6月28日開催の第22期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を含みます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各取締役への具体的な支給時期および配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が承認可決されますと、6名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

本割当契約は譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式報酬（以下「中期インセンティブ報酬」といいます。）および譲渡制限期間を30年とする譲渡制限付株式報酬（以下「長期インセンティブ報酬」といいます。）の2種類となります。

## I. 中期インセンティブ報酬

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から3年間（以下I.において「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

### (2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了または定年により上記のいずれの地位からも退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位からも退任した場合には、死亡、任期満了または定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

II. 長期インセンティブ報酬

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下Ⅱ.において「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役、監査役または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了または定年により上記のいずれの地位からも退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位からも退任した場合には、死亡、任期満了または定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

当社は、本株主総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合には、当社の執行役員に対しても上記と同内容の本制度を導入する予定であります。

以 上



# 株式会社カネミツ 株主総会会場ご案内図

## 会場

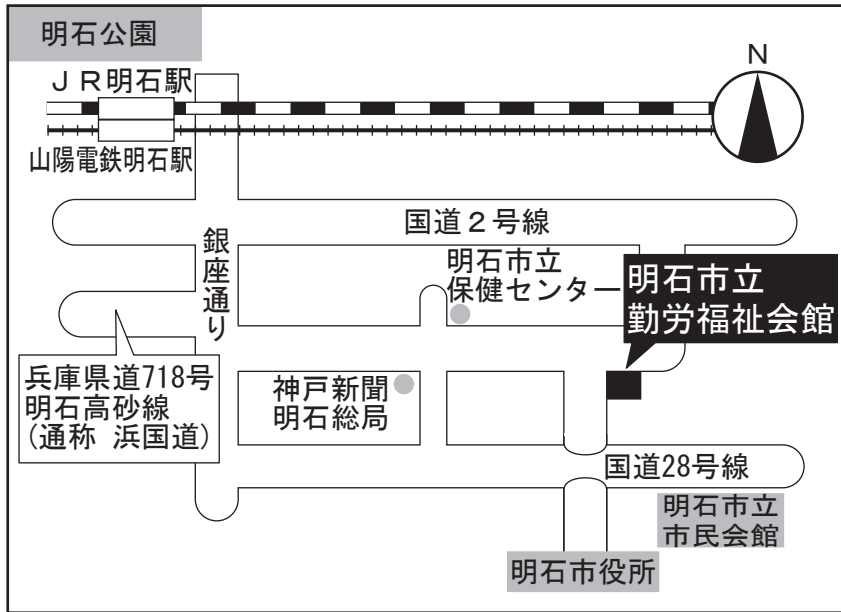
〒673-0882

兵庫県明石市相生町2丁目7番12号

明石市立勤労福祉会館 2階 多目的ホール

TEL : (078)918-5422 (代表)

FAX : (078)918-5423



## 交通

J R・山陽電鉄「明石駅」から南東へ徒歩約10分

山陽バス・神姫バス「明石保健センター前」下車すぐ

駐車場はございませんのでご注意ください。